USPTO、ユタ州にコミュニティアウトリーチオフィスを新設

2026年2月19日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTOは、2月19日、ユタ州に新たなコミュニティアウトリーチ（エンゲージメント）オフィスを開設することを公表[1]した。閉鎖されたデンバーサテライトオフィスの旧管轄州[2]を対象とした新たなコミュニティアウトリーチオフィスの開設地として、2025年12月公表のモンタナ州（モンタナ州立大学）[3]に続き今般新たにユタ州（ユタ大学）が選定された形である。

USPTOのコミュニティアウトリーチオフィスは、2022年成立の「Unleashing American Innovators Act of 2022（UAIA法）[4]」に基づき、地域社会の教育機関、研究機関や企業と連携した知的財産教育の提供などを目的として、同法の施行から5年以内（2027年12月29日まで）に少なくとも4カ所設置することが義務付けられている。今般のユタ州における設置は、ニューハンプシャー州・モンタナ州に続いて3カ所目となる。

この度開設先として選定されたユタ大学について、USPTOは、高度研究活動を担う博士号授与機関として位置付けられ、同地域において最も強力な商業化ネットワークを有する組織の一つであると説明している。また、同大学は、バイオテクノロジー・AI・先進工学・エネルギー分野にわたって産学間での連携関係を有しているほか、知的財産専門家育成のためのロースクールを有している点でも評価されている。
スクワイヤーズUSPTO長官は、これら新たなオフィスの設置を含むUSPTOの普及支援施策実施に係る地域社会との連携構築・改善を通じて、年間3.3百万ドル以上のコスト削減にも資することになるとコメントし、期待を寄せる。

新たに設置されるコミュニティアウトリーチオフィスは、他地域に設置された同組織と同様に、知的財産の実務家、スタートアップやアクセラレーター、STEM[5]関連組織とも密接に連携しながら、地域の産業構造・エコシステムに即した形でUSPTOの各施策や教育プログラムなどの実施を担うこととなる。

（以上）

---

[1] Utah selected for new USPTO community engagement office location (Feb.19, 2026)
[2] アイダホ州、モンタナ州、ワイオミング州、コロラド州、ノースダゴタ州、サウスダコタ州、ユタ州、ネブラスカ州の8州。
[3] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2025/20251216.pdf
[4] https://www.congress.gov/117/bills/hr2617/BILLS-117hr2617enr.pdf
[5] 科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、数学（Mathematics）の4つの分野の頭文字をとったもの。